

病院・診療所等

医療機関

# 労務管理に関するご相談 お受けします。

相談  
無料

秘密  
厳守

医療機関の皆様へ

- 医療スタッフの人材確保
- 健康で安心して働ける職場づくり
- 人材育成と定着のための制度づくり
- 時間外・休日労働、勤務シフト
- 賃金、有給休暇、解雇、就業規則など

医療労務コンサルタント(社労士)が丁寧に対応いたします。



電話相談

労務の問題でお困り事がありましたらまずはお電話ください。



対面相談

相談は対面でも可能です。事前に予約をお願いいたします。



訪問相談

電話では解決困難なことや時間をかけて解決が必要な事は御社にお伺いして相談に応じます。

どうぞお気軽にご利用ください

## 長崎県社会保険労務士会

長崎市桶屋町50-1杉本ビル3階B 〈ホームページ〉 <http://www.sr-nagasaki.or.jp/>

相談専用ダイヤル **TEL.095-893-8077**

【利用時間】 月～金/9:00～17:00 (最終受付16:30) ※祝日や年末年始を除く

医療労務管理  
相談コーナー



### 相談申込書

事業所名				ご担当者様	
所在地					
	電話)				
	<input type="checkbox"/> 電話相談を希望	<input type="checkbox"/> 対面相談を希望	<input type="checkbox"/> 訪問相談を希望	[ 月	日]
相談内容					

【お申し込み方法】 本用紙をFAX.095-821-2515に送信して下さい。